

資料 2	後期高齢支援システム標準化検討会 (第11回)
	令和8年1月22日

後期高齢支援システム標準化検討会
第11回 検討会

全国意見照会結果を受けた 標準仕様書1.4版（案）検討状況報告

令和8年1月22日

目次

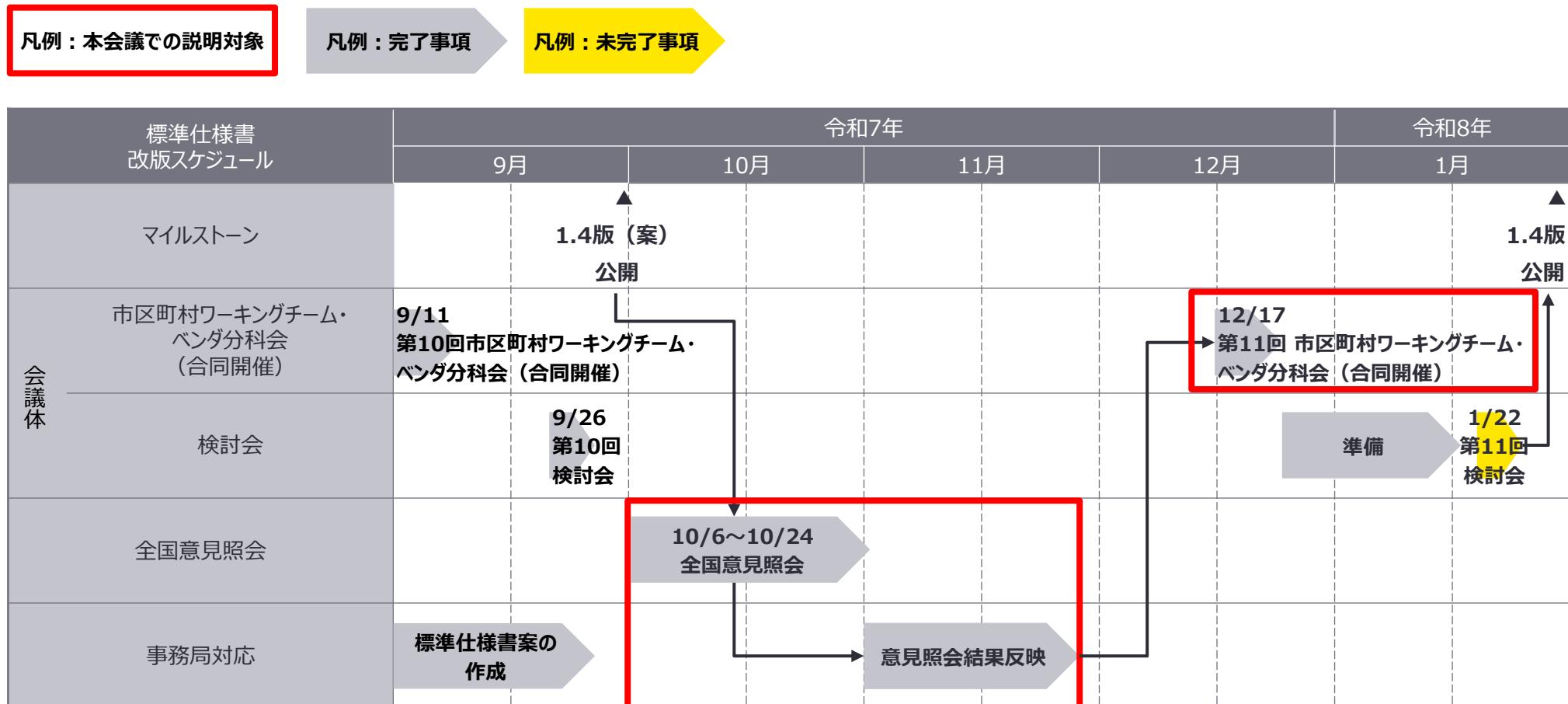
1. 本会議の目的	2
2. 全国意見照会の実施結果及び対応方針	4
3. 市区町村からの指摘による検討	8
4. 今後のスケジュール	15
参考	17

1. 本会議の目的

1. 本会議の目的

本会議は、全国意見照会及び市区町村からの指摘と、第11回市区町村WT・ベンダ分科会（合同開催）の意見を受けた、標準仕様書1.4版の対応方針を説明することが目的である。

1.4版公開までのスケジュール（令和7年9月～令和8年1月）



2. 全国意見照会の実施結果及び対応方針

2. 全国意見照会の実施結果及び対応方針（1/2）

全国意見照会で受領した意見により、標準仕様書1.3版までの記載内容のうち、帳票詳細要件の一部を修正した。標準仕様書1.4版案の修正内容については、追加の修正は無かった。

意見照会結果の意見分類及び対応方針（1/2）*

#	意見の分類		対応方針の説明	
1	1.4版案の修正内容に対する意見	実装類型の変更要望 (標準オプションから実装必須への変更要望)	対応不要	個々の自治体における利便性向上を目的とした意見であったため、対応不要とした。
2		既存の規定で充足している事項を要望する意見	対応不要	既に規定済みであるため、対応不要とした。
3		実装類型に対する意見 (標準オプションから実装必須への変更要望)	対応不要	以下の理由により、対応不要とした。 ■ 厚労省との検討結果を基に規定しているため ■ 個々の自治体における利便性向上を目的とした意見であったため ■ 標準化期限に向けて準拠対応を進めている多くのベンダや自治体への影響があるため
4	1.3版までの記載内容に対する意見	後期高齢支援システム/仕様書の範囲内の意見	対応不要	法律で表示することが規定されているため、対応不要とした。
5		既存の規定で充足していない事項を要望する意見	対応不要	以下の理由により、対応不要とした。 ■ 個々の自治体における利便性向上を目的とした意見であったため ■ 標準化期限に向けて準拠対応を進めている多くのベンダや自治体への影響があるため
6		帳票の表示項目に対する意見 (帳票の表示項目の削除要望)	修正	帳票詳細要件の一部項目について、説明文に修正を加えた。
7		項目の説明文に対する意見	対応不要	個々の自治体における利便性向上を目的とした意見であったため、対応不要とした。
		仕様書上規定がなく、実装不可である機能に対する意見		

*具体的な意見内容及び事務局回答については資料2-別紙2を参照

2. 全国意見照会の実施結果及び対応方針（2/2）

（前ページからの続き）

意見照会結果の意見分類及び対応方針（2/2）*

#	意見の分類		対応方針の説明
8		制度に対する質問	
9		後期高齢支援システム以外のシステムに対する意見	対応不要 後期高齢支援システム/仕様書の範囲外の意見であるため、対応不要とした。
10	1.3版までの記載内容に対する意見	調達方法に対する意見	
11		標準仕様書に記載するべき粒度よりも細かい粒度の要件に対する意見	対応不要 ベンダの創意工夫に委ねている事項であるため、対応不要とした。
12	要望が明記されていない意見		対象外 現状の規定に対して、どのような修正を要望しているかが具体的に明記されていないため、集計・回答の対象外とした。

全国意見照会の結果を受けた対応（総論）

後期標準仕様書1.3版までの記載内容に対しては、帳票詳細要件の一部項目について、説明文の記載を修正する必要がある意見を受領したため、修正を行った。

後期標準仕様書1.4版案の修正内容に対しては、追加で修正が必要となる意見は受領しなかった。

*具体的な意見内容及び事務局回答については資料2-別紙2を参照

【このページは空白です】

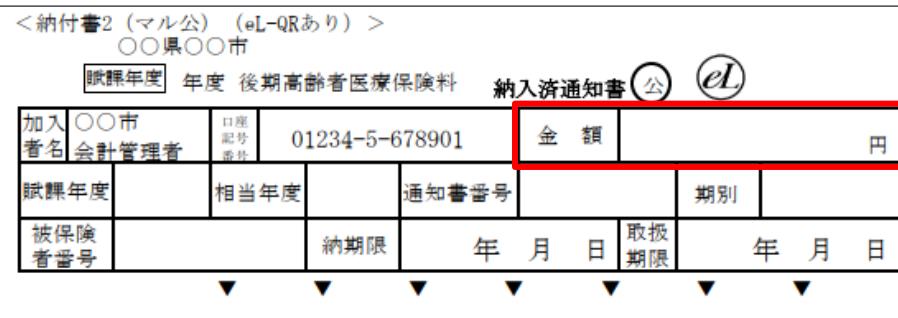
3. 市区町村からの指摘による検討

3. 市区町村からの指摘による検討 - 検討の契機

「eL-QR付き納付書（マル公）納入済通知書の“金額”欄について、延滞金を含められる規定にできないか」というご意見を、市区町村より受領した。

- ▶ PMOツールにて、とある市区町村より、「現在の規定では、納入済通知書の"金額"欄に延滞金を含められないが、含められる規定に修正いただきたい。」といった意見を受領。

意見をいただいた対象

帳票レイアウト		帳票詳細要件																			
		<table border="1"><thead><tr><th rowspan="2"></th><th colspan="3">実装項目</th><th rowspan="2">印字編集条件など</th></tr><tr><th>必須</th><th>オプション</th><th>不可</th></tr></thead><tbody><tr><td>賦課年度</td><td>●</td><td></td><td></td><td>和暦表記</td></tr><tr><td>金額</td><td>●</td><td></td><td></td><td>納付金額 期別保険料額-期別収納額</td></tr></tbody></table>			実装項目			印字編集条件など	必須	オプション	不可	賦課年度	●			和暦表記	金額	●			納付金額 期別保険料額-期別収納額
	実装項目				印字編集条件など																
	必須	オプション	不可																		
賦課年度	●			和暦表記																	
金額	●			納付金額 期別保険料額-期別収納額																	

意見の主な理由

- 仮に金額欄に延滞金を含まない場合、延滞金のみを徴収する際の納付書では金額欄が「0円」となるが、その場合以下が懸念され、不適切。
 - ✓ 納付者に対して、「金額は0円と記載されているが、原符、領収証書の延滞金欄に記載している金額を支払う必要がある」旨の説明が必要になる。
 - ✓ 紳入済通知書には延滞金を記載する欄が設けられていないため、支払額不明の納入済通知書が市（またはコンビニ本部）に控えとして残る。
- 「地方税統一QRコードの活用に係る検討会取りまとめ」にて、
“本税以外に督促料等の複数の金額を納付書に記載する場合は、その合計金額を記載するとともに、同合計金額とeL-QR格納金額は一致させること”と、記されているため、領収証書上一番目立つ位置にある、納入済通知書の金額欄には、延滞金を含んだ納付合計額が表示されるべき。

3. 市区町村からの指摘による検討 - 現在の規定に至る経緯

標準仕様書としては、"金額"欄に延滞金等を含めない運用を想定し、規定している。

➤ 以下経緯から本項目について延滞金等を含めない規定としていた。

標準仕様書としての検討経緯

- 1.0版（案）時点では、該当帳票の帳票詳細要件に"期別保険料額-期別収納額"の記載が無い状態で全国意見照会を実施。自治体より「現在の規定だと、保険料納付後に保険料額が増加した際、差し引きした差額分の納付書でないと余分な納付・還付が発生するため、修正が必要」という意見を受領。
- 1.0版向けの検討においては、初版でもあることから、他の優先度の高いご意見の取り込みを優先。その後、自治体からのご意見を鑑み、1.1版にて、帳票詳細要件に"期別保険料額-期別収納額"と追記。
- 1.3版にて、eLTAX版を新規規定。
その際、該当箇所については以下見解から、eLTAX版でも同様に、"期別保険料額-期別収納額"と規定。

- ✓ 納付書を送付する際は、納付書単体ではなく、共通-01として定義された通知文とセットで送付されることを想定しており、延滞金が金額欄に含まれない状態であっても、納付者への伝達は可能であるため。
- ✓ 原符及び領収証書の「備考1～3」及び「備考5～7」にて合計金額を示すことができる規定としていることから、「地方税統一QRコードの活用に係る検討会取りまとめ」における要件は満たせている認識のため。

The image shows three screenshots of tax documents from the 'e-Tax' system:

- Screenshot 1: Payment Slip (マル公) (e-LTAX)**
Shows a table with columns: 計算年度 (Fiscal Year), 年度 (Year), 後期高齢者医療保険料 (Premium for Senior Citizens), 納入済通知書 (Payment Confirmation Slip). The 'Periodic Premium Amount - Periodic Collection Amount' field is highlighted in red.
- Screenshot 2: Receipt Certificate (公)**
Shows a table with columns: 計算年度 (Fiscal Year), 年度 (Year), 後期高齢者医療保険料 (Premium for Senior Citizens). The 'Periodic Premium Amount - Periodic Collection Amount' field is highlighted in red.
- Screenshot 3: Receipt Certificate (公)**
Shows a table with columns: 計算年度 (Fiscal Year), 年度 (Year), 後期高齢者医療保険料 (Premium for Senior Citizens). The 'Periodic Premium Amount - Periodic Collection Amount' field is highlighted in red.

3. 市区町村からの指摘による検討 - 市区町村WT・ベンダ分科会での議論 - 提示した案

ご意見でいただいた観点も鑑み、“金額”欄に延滞金等を含めることを可能にする追記文案を事務局で検討し、市区町村WT・ベンダ分科会にてお諮りした。

- ▶ 指摘いただいたケースも踏まえ、以下に示すような、自治体での使い方にあわせて金額を設定できる記載を事務局で検討し、市区町村WT・ベンダ分科会にてお諮りした。

市区町村WT・ベンダ分科会で示した修正案

帳票レイアウト		帳票詳細要件									
		<table border="1"><thead><tr><th>表項目</th><th>印字編集条件など</th></tr></thead><tbody><tr><td>ーション</td><td>不可</td></tr><tr><td></td><td>和暦表記</td></tr><tr><td></td><td>納付金額 期別保険料額-期別収納額</td></tr></tbody></table> <p>※延滞金等が発生している場合は、“期別保険料額-期別収納額”以外の額を含めることも可能</p>		表項目	印字編集条件など	ーション	不可		和暦表記		納付金額 期別保険料額-期別収納額
表項目	印字編集条件など										
ーション	不可										
	和暦表記										
	納付金額 期別保険料額-期別収納額										

帳票レイアウトとしては修正なし

自治体での使い方にあわせて、金額を設定できるような記載に修正することを検討
(更に、システム印字される項目名を修正可能とする記載を追記*することも検討)
*上記赤枠内に「その際、あわせて、システム印字される項目名を“納付合計金額”等に修正することも可能」という文章を追記

修正対象

延滞金等を含められない規定となっていた、以下の帳票詳細要件を修正。

- 納付書2（マル公）（eL-QRあり）（賦課-11）
- 連帳納付書2（マル公）（eL-QRあり）（賦課-12）

3. 市区町村からの指摘による検討 - 市区町村WT・ベンダ分科会での議論 - 当日の議論

議論の結果、追記する文案が整理されたが、追記文を同一行内に追記するか、別の行に切り出して記載するかの検討が、事務局の宿題事項となつた。

市区町村WT・ベンダ分科会内での議論の対象となつた、印字編集条件への追記文案

帳票詳細要件	
印字項目 ショボン	不可 印字編集条件など
	印字表記
	納付金額 期別保険料額-期別収納額
	追記箇所

※延滞金等が発生している場合は、“期別保険料額－期別収納額”以外の ①使い方にあわせて金額を設定できる記載額を含めることも可能

その際、あわせて、システム印字される項目名を“納付合計金額”等に修正することも可能 ②項目名を修正可能とする記載

市区町村WT・ベンダ分科会内でいただいた意見と、決定した方針

#	意見者	意見内容	市区町村WT・ベンダ分科会にて、決定した方針
1	ベンダ/市区町村	<p>事務局から提示された“①使い方にあわせて金額を設定できる記載”と、“②項目名を修正可能とする記載”は以下理由から追記すべきである。</p> <p>原符と領収証書の「金額」項目が延滞金を含まないのに対し、納入済通知書の「金額」項目が延滞金を含むと、項目の意味合いに差異が生じると考えるため</p>	いずれも追記する方針とする。
2	ベンダ	“②項目名を修正可能とする記載”として示されている案について、システムが印字する項目名を保持しないのであれば、“システム印字される”という表現は適当ではないと考える。	“システム印字される”という表現は削除し、“その際、あわせて、項目名を“納付合計金額”等に修正することも可能”と追記する。
3	ベンダ	帳票詳細要件に追記する際、同一行内に※書きで追記するのではなく、別の行に切り出して標準オプションとして追記するのはいかがか。	以下を宿題事項とする。 追記する事項だけ切り出して行を分け、標準オプションとして規定することについて、他の要件の記載と整合性が取れているかを、事務局で検討する。 他の要件の記載と整合性が取れていないと判断した場合は、行を分けずに追記する。

3. 市区町村からの指摘による検討 - 市区町村WT・ベンダ分科会での議論 - 宿題事項への対応

事務局で調査・検討した結果、別の行に切り出さず、同一の行内に追記する方針となつた。

事務局での検討

＜調査内容＞

帳票詳細要件については、デジタル庁で規定されたフォーマットではない*ため、後期及び関連制度の標準仕様書（国保・介護）において、今回と同様のケース（帳票内の同一項目に対して、標準オプションを規定するケース）にて、以下のいずれの書き方としているかを調査した。

- ✓ パターン①：項目を別の行に切り出して、標準オプションを規定する書き方（市区町村WT・ベンダ分科会にて委員より提案いただいた書き方）
- ✓ パターン②：行を切り出さず同一項目内で、標準オプションを規定する書き方（市区町村WT・ベンダ分科会にて事務局より提示した書き方）

*：機能・帳票要件については、横並び調整方針内で書き方・フォーマットの指定があるが、帳票詳細要件については指定が無い。

＜調査結果と、それを受けた検討結果＞

後期及び関連制度の標準仕様書（国保・介護）において、「行を切り出さず同一項目内で、標準オプションを規定する書き方」で記載していたことから、制度間で横並びを取る目的で、帳票詳細要件の同一の行内に追記することとする。

パターン	後期	国保	介護
①	なし	なし	なし
②	あり*1	あり*2	あり*3

*1：共通-01（p.1） 通番3「宛名」などにおいて、一部の項目の出力を標準オプションとする記載あり。

*2：賦課-2 通番125「更正事由・異動」などにおいて、「※個人毎の更正事由は標準オプションとする」と記載あり。

*3：資格-01（p.7） 通番5「新住所」などにおいて、「※[郵便番号+改行]は標準オプション」と記載あり。

3. 市区町村からの指摘による検討 – 対応方針

市区町村WT・ベンダ分科会での議論と事務局での検討の結果、以下の方針としたい。

▶ 市区町村WT・ベンダ分科会での議論、および宿題事項の検討結果を受けて、以下の方針で標準仕様書を更新することとしたい。

修正方針

帳票レイアウト



帳票レイアウトとしては修正なし

帳票詳細要件

不可	印字編集条件など
	和暦表記
	納付金額 期別保険料額-期別収納額
	※延滞金等が発生している場合は、”期別保険料額-期別収納額”以外の額を含めることも可能 その際、あわせて、項目名を”納付合計金額”等に修正することも可能

“自治体での使い方にあわせて金額を設定できるような記載”と、“項目名を修正可能とする記載”を、
それぞれ標準オプションであることがわかるように青字*で記載
*後期標準仕様書の帳票詳細要件においては、青字で標準オプションを示している

修正対象

延滞金等を含められない規定となっていた、以下の帳票詳細要件を修正。

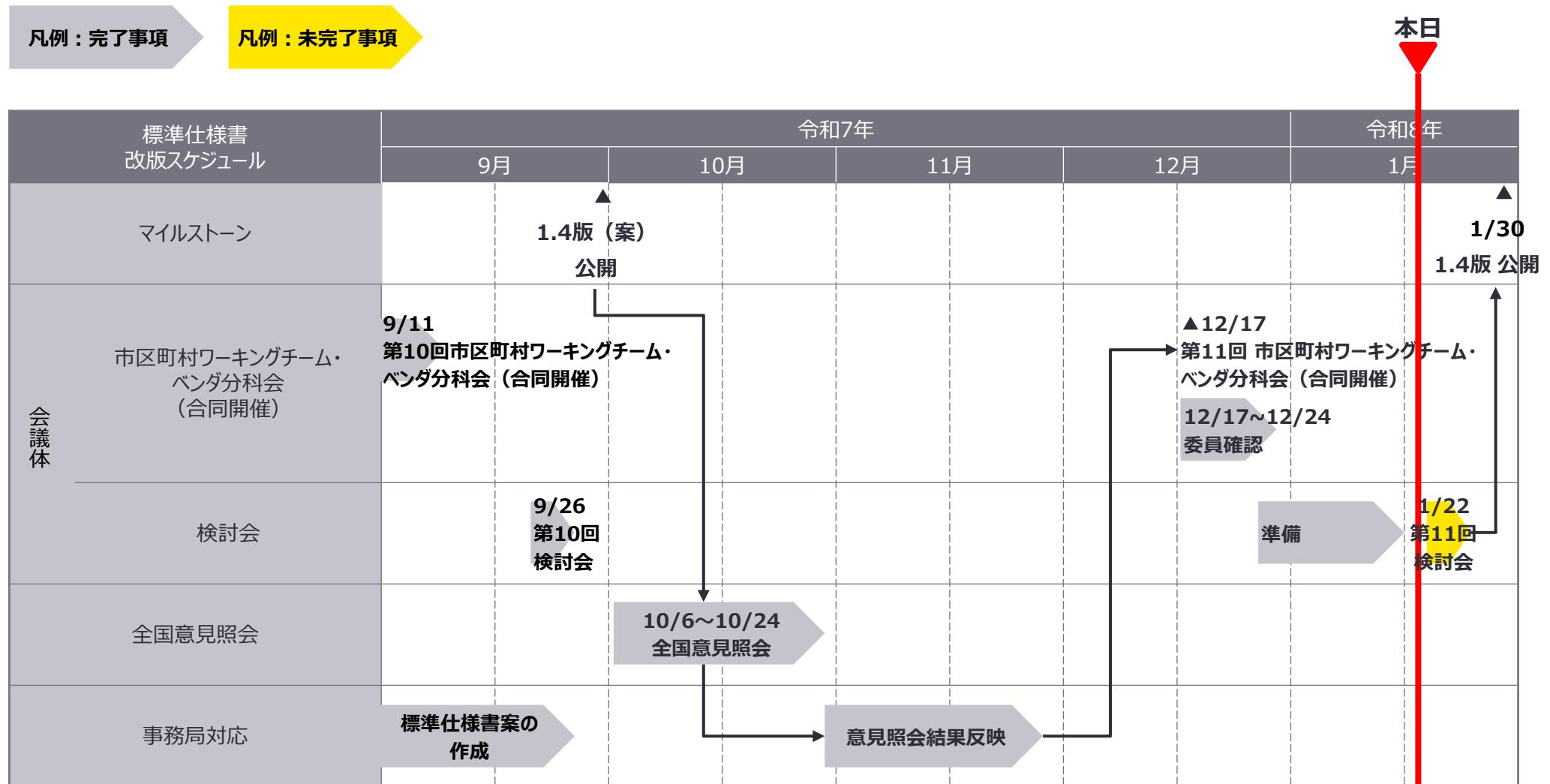
- 納付書2（マル公）（eL-QRあり）（賦課-11）
- 連帳納付書2（マル公）（eL-QRあり）（賦課-12）

4. 今後のスケジュール

4. 今後のスケジュール

令和8年1月30日（金）に後期高齢支援システム標準仕様書1.4版を公開する予定である。

1.4版公開までのスケジュール



参考

参考

全国意見照会集計結果（1/3）

意見照会対象及び意見数

#	意見照会対象	回答団体数	意見数	参考	
				前回回答団体数	前回意見数
1	広域連合	0 広域連合	0 件	3 広域連合	4 件
2	市区町村	16 市区町村	69 件	38 市区町村	121 件

受領意見の分類*

#	業務	標準仕様書1.4版（案）	意見分類※				合計
			1.表現修正・誤植	2.要件追加	3.要件縮小・削除	4.その他	
1	-	本紙	0	0	0	2	2
2	共通	機能・帳票要件	0	0	0	1	1
		帳票詳細要件・帳票レイアウト	0	0	0	1	1
3	被保険者資格	機能・帳票要件	0	2	0	0	2
		帳票詳細要件・帳票レイアウト	0	0	0	0	0
4	保険料賦課	機能・帳票要件	0	1	0	2	3
		帳票詳細要件・帳票レイアウト	5	11	1	20	37
5	保険料収納	機能・帳票要件	0	0	1	6	7
		帳票詳細要件・帳票レイアウト	8	6	0	2	16
6	滞納管理	機能・帳票要件	0	0	0	0	0
		帳票詳細要件・帳票レイアウト	0	0	0	0	0
合計			13	20	2	34	69

*回答する市区町村にて、回答時に付していただいた意見分類

(件)

全国意見照会集計結果（2/3）

ご意見への対応方針

- ✓ 全国意見照会でいただいたご意見は、下記7分類と分類毎に対応区分を定め、ご意見の分類作業及びご意見への対応を行った。

#	分類	分類の基準	対応区分	
			対応不要	修正
1	質問	記載に関する質問や、既に要件として規定済みとなっている内容であるため、対応を不要としたもの。	<input type="radio"/>	-
2	対応不要	以下の理由により対応を不要としたもの。 ・標準仕様書の対象範囲外の内容のもの ・既に検討済みの事項であり、現時点での変更が適切でないと考えるもの 等	<input type="radio"/>	-
3	今後検討予定	現時点での対応は見送り、今後の参考情報として活用するもの。	<input type="radio"/>	-
4	記載修正	誤植の指摘や、他の記載との不整合等に関するご意見であるため、事務局の判断にてご意見のとおりに対応したもの。	-	<input type="radio"/>
5	経緯・補足修正	仕様書の記載が不十分であるためにいただいたご意見であると判断し、事務局の判断にて経緯等の追記を行ったもの。	-	<input type="radio"/>
6	制度	制度に基づいたご意見であり、要件の変更を検討すべきと判断したもの。	-	<input type="radio"/>
7	見直し	ご意見の内容に基づく要件がないと業務が遂行できず、代替手段がない等の運用への影響があり、要件の変更を検討すべきと判断したもの。	-	<input type="radio"/>

#	対応区分	対応内容	関連資料
1	対応不要	ご意見に対して、後期高齢支援システム標準仕様書へ反映しない理由や根拠等を整理している。	◆ 資料2-別紙2
2	修正	誤植や機能の見直しが明らかに必要であると判断したものについて、後期高齢支援システム標準仕様書1.3版（案）の修正を行っている。	◆ 資料2-別紙2 ◆ 資料3

全国意見照会集計結果（3/3）

ご意見への対応方針（分類結果）*

#	業務	標準仕様書1.4版（案）	分類							合計	
			対応不要			修正					
			質問	対応不要	今後検討予定	記載修正	経緯・補足修正	制度	見直し		
1	-	本紙	0	2	0	0	0	0	0	2	
2	共通	機能・帳票要件	0	1	0	0	0	0	0	1	
		帳票詳細要件・帳票レイアウト	0	1	0	0	0	0	0	1	
3	被保険者資格	機能・帳票要件	0	2	0	0	0	0	0	2	
		帳票詳細要件・帳票レイアウト	0	0	0	0	0	0	0	0	
4	保険料賦課	機能・帳票要件	2	1	0	0	0	0	0	3	
		帳票詳細要件・帳票レイアウト	0	33	0	4	0	0	0	37	
5	保険料収納	機能・帳票要件	0	7	0	0	0	0	0	7	
		帳票詳細要件・帳票レイアウト	0	16	0	0	0	0	0	16	
6	滞納管理	機能・帳票要件	0	0	0	0	0	0	0	0	
		帳票詳細要件・帳票レイアウト	0	0	0	0	0	0	0	0	
合計			2	63	0	4	0	0	0	69	

*具体的な意見内容及び事務局回答については資料2-別紙2を参照

(件)